

過疎地域自立促進計画

平成28年度  令和2年度

平成29年3月変更（1回目）

平成29年6月変更（2回目）

平成30年3月変更（3回目）

平成30年12月変更（4回目）

令和元年12月変更（5回目）



新潟県村上市

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の自立促進の基本方針	9
(5) 計画期間	9
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	9
2. 産業の振興	11
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
(3) 事業計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	15
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 事業計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19
4. 生活環境の整備	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 事業計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24

6. 医療の確保	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 事業計画	25
7. 教育の振興	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 事業計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29
8. 地域文化の振興等	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 事業計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
9. 集落の整備	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 事業計画	31
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 事業計画	32

1 基本的な事項

(1) 市の概況

(ア) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①位置、地勢

本市は、新潟県の北端に位置し、北から東にかけては山形県に接している。南は、関川村および胎内市と接し、70km圏内には新発田市、新潟市および山形県鶴岡市がある。

市の面積は1,174.26km²で、新潟県の総面積（12,584.10km²）のおよそ9.3%を占めている。

また、50kmにも及ぶ海岸線を有し、その中核として、特定地域振興重要港湾岩船港が、地域産業や観光振興など地域の重要拠点としてその役割を担っている。

地質的には、沖積平坦地と山間部洪積地で構成されている。平地は、飯豊朝日山系に源を発する荒川・三面川流域をはじめ、石川流域や大川流域に広がっている。集落は河川流域に集中しているほか、朝日山塊が直接日本海に迫る三面川河口以北の海岸線に分布している。特に、荒川、三面川および石川河川流域は、肥沃な水田として農業生産活動の基盤となっている。

②歴史

今からおよそ2万8千年前の後期旧石器時代の石器が発見されており、6世紀には浦田山古墳群の発見から朝鮮半島を含む広い地域との文化的交流があったと考えられている。戦国時代には、本庄氏、色部氏等の支配の影響を受け、江戸時代に入るとめまぐるしく支配者が替わった。

その後、明治4年の廃藩置県、明治22年の市町村制施行後、昭和30年前後に合併が進められ、平成20年4月1日に村上市、荒川町、神林村、朝日村及び山北町の1市2町2村の新設合併により誕生した市である。

③社会的条件

主要道路としては、国道7号、国道113号、国道290号、国道345号が市内を縦横に走っており、これに主要県道や一般県道などが交差している。

日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間が平成25年度に事業化されたことで全線開通に向けた整備が本格化している。また、地域高規格道路として新潟山形南部連絡道路が計画され、「荒川道路」部分が供用を開始している。

鉄道網としては、JR羽越本線とJR米坂線があり、羽越本線高速化の検討の中で、新潟駅での在来線と新幹線の同一ホーム乗換え事業が、平成30年度の暫定供用開始に向け進められている。

④経済的条件

第1次産業は、農業、漁業、林業により構成され、農業は、三面川・石川・荒川流域の稲作を中心に、野菜の生産や畜産が行われており、特に「岩船産コシヒカリ」、「村上牛」、「村上茶」、「ヤナギガレイ」など多くの産物がブランド化され、市場で高く評価されている。

林業は、スギ・ヒノキの人工造林のほか、特用林産物としてエノキタケ・シイタケ等の生産を行っている。特に近年は、地域産材の利用促進のため木材コンビナートを活用し林業振興を行っている。水産業は、寝屋漁港の近海物を中心に漁獲量は2,934トンで年間14億円の漁獲高を誇り、内水面では、三面川の鮭・鮎、一部の地域でニジマス等の養殖を行っている。

第2次産業は、事業所数161事業所、従業員数は4,888人、製造品出荷額830億円であり、製造出荷額のシェアが低く、経営規模が比較的小さい状況である。

第3次産業の商店数は817店、従業員数3,901人、年間販売額は754億円となっており、経営規模の小さい既存商店が多く、売場面積も大規模小売店が約半分をしめている。

(イ) 過疎の状況

人口を国勢調査で見ると、昭和35年～45年で8.0%の減、昭和45年～55年で3.5%の減、昭和55年～平成2年で4.6%の減、平成2年～12年で3.4%の減、平成12年～22年で10.1%の減となっており、この間で初期は急激に、中期は徐々に、後期は急激に減少してきた。今後も出生数が死亡数を下回ることや、転入者数が転出者数を下回ることなどにより、人口の減少傾向はさらに強まるものと予測される。

また、人口構成をみると若年者人口（15歳～29歳）の全人口に対する比率は、平成12年の14.7%から平成22年には11.9%と2.8ポイント減少した。

反面、高齢者人口（65歳以上）の比率は、平成12年の25.7%から平成22年には31.5%とこの10年の間に5.8ポイントと大幅に増加し、超高齢社会へと向っている。加えて出生率の低下、若年層の流出などで「地域の担い手」となる若者が少なく、多くの町内、集落で高齢者が多い年齢構成となり、地域社会の活力が低下している。

過疎の要因は、都市と農村部における社会的、経済的な地域格差であり、その対策として、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法により生活環境、産業基盤の整備等を進めてきた。しかし、少子・高齢化が急速に進む中、若者の流出が加速し、定住対策、地域産業の活性化が大きな課題である。

今後は、人口減少に対処するため、自然減少と社会減少に関連する多方面の取組を同時並行で実施し、個々の課題に的確に対応することで、確実かつ総合的な効果を期待するとともに地域の元気を更に増やし、まちの魅力を高めながら定住人口の増加や市の活性化につなげる必要がある。

(ウ) 社会経済発展の方向

本市の基幹産業である農業を中心とする第1次産業の従事者は減少の一途をたどり、結果として、本市を含め都市と地方の格差が拡大してきている。

こうした状況の中で、豊かな地域資源を活用した高付加価値化や担い手の育成、確保に努めながら、時代の変化に対応した新産業の創造と、官民協働による計画的・戦略的な雇用創出に取り組む必要がある。

雇用対策や地域経済の活発化を図るための即効性のある政策が必要であり、医療体制の強化や福祉の向上を積極的に行い、本市の均衡ある発展を進めるとともに、恵まれた資源を活用した交流人口の拡大を図ることが必要である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(ア) 人口

平成22年の国勢調査によると、本市の総人口は66,427人で平成12年から10年間で10.1%の減少率となっている。

平成12年と平成22年の、15歳～29歳の若年者比率を比較すると、14.7%から11.9%に減少しており、これは進学や、就職などによる市外への流出によるものが多く、今後も特別な社会情勢の変化がない限りこの傾向は続くものと予測される。

また、65歳以上の高齢者比率は25.7%から31.5%と大幅に増加し、確実に高齢社会が進んでいる状況であり、今後もこの傾向は続くものと推測されるため、若者の地元定着など抜本的な施策が必要となっている。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 90,322	人 86,565	% △4.2	人 83,107	% △4.0	人 80,460	% △3.2	人 80,206	% △0.3
0歳～14歳	30,257	24,363	△19.5	20,416	△16.2	18,951	△7.2	17,856	△5.8
15歳～64歳	54,022	55,434	2.6	54,952	△0.9	52,613	△4.3	51,977	△1.2
うち15歳～29歳(a)	20,859	19,758	△5.3	18,673	△5.5	15,875	△15.0	13,981	△11.9
65歳以上(b)	6,043	6,768	12.0	7,739	14.4	8,896	15.0	10,373	16.6
若年者比率 (a) / 総数	% 23.1	% 22.8	—	% 22.5	—	% 19.7	—	% 17.4	—
高齢者比率 (b) / 総数	% 6.7	% 7.8	—	% 9.3	—	% 11.1	—	% 12.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 79,366	% △1.1	人 76,484	% △3.6	人 75,591	% △1.2	人 73,902	% △2.2	人 70,705	% △4.3
0歳～14歳	16,193	△9.3	13,837	△14.6	12,092	△12.6	10,774	△10.9	9,451	△12.3
15歳～64歳	51,146	△1.6	48,454	△5.3	46,864	△3.3	44,104	△5.9	40,735	△7.6
うち15歳～ 29歳(a)	12,543	△10.3	11,371	△9.3	11,373	0.0	10,845	△4.6	9,339	△13.9
65歳以上(b)	12,011	15.8	14,193	18.2	16,635	17.2	18,993	14.2	20,445	7.6
若年者比率 (a) / 総数	% 15.8	—	% 14.9	—	% 15.1	—	% 14.7	—	% 13.2	—
高齢者比率 (b) / 総数	% 15.1	—	% 18.6	—	% 22.0	—	% 25.7	—	% 28.9	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 66,427	% △6.1
0歳～14歳	7,881	△16.6
15歳～64歳	37,524	△7.9
うち15歳～ 29歳(a)	7,887	△15.5
65歳以上(b)	20,942	2.4
若年者比率 (a) / 総数	% 11.9	—
高齢者比率 (b) / 総数	% 31.5	—

※総数には年齢不詳を含んでいる。

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 75,669	% —	人 72,389	% —	% △4.3	人 68,325	% —	% △6.7
男	36,362	48.1	34,687	47.9	△4.6	32,723	47.9	△6.8
女	39,307	51.9	37,702	52.1	△4.1	35,602	52.1	△6.6

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 64,934	% —	% △5.0	人 63,972	% —	% △1.5
男 (外国人住民除く)	31,187	48.0	△4.7	30,727	48.0	△1.5
女 (外国人住民除く)	33,747	52.0	△5.2	33,245	52.0	△1.5
参 考	男(外国人住民)	57		65		14.0
	女(外国人住民)	199		210		5.5

表1-1 (3) 人口の見通し

(単位：人)

区 分	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
総 数	66,427	61,978	57,731	53,410	49,162
年 少 人 口	7,882	6,500	5,448	4,738	4,133
生産年齢人口	37,585	33,488	29,927	27,176	24,714
老 年 人 口	20,960	21,990	22,356	21,496	20,315

(イ) 産 業

基幹産業である農業を中心とした第1次産業の比率は大幅に減少し、第2次産業及び第3次産業の比率が高くなっているが、平成7年以降は、第2次産業も減少傾向にある。平成22年の国勢調査では第3次産業の就業者が半数以上を占めている。これは、従事者の高齢化、担い手不足、産地間競争の激化等、農林水産業を取り巻く情勢が厳しくなったため、今後も第1次産業・第2次産業から第3次産業への移行が続くものと推測される。

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 43,421	人 42,597	% △1.9	人 43,462	% 2.0	人 40,556	% △6.7	人 40,308	% △0.6
第1次産業 就業人口比率	% 56.5	% 47.9	—	% 42.5	—	% 32.3	—	% 25.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 14.9	% 19.5	—	% 20.8	—	% 27.2	—	% 31.5	—
第3次産業 就業人口比率	% 28.6	% 32.6	—	% 36.7	—	% 40.5	—	% 43.3	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 39,647	% △1.6	人 39,026	% △1.6	人 39,210	% 0.5	人 36,644	% △6.5	人 34,107	% △6.9
第1次産業 就業人口比率	% 20.7	—	% 15.2	—	% 12.6	—	% 10.3	—	% 10.9	—
第2次産業 就業人口比率	% 35.8	—	% 40.0	—	% 40.0	—	% 37.6	—	% 32.7	—
第3次産業 就業人口比率	% 43.5	—	% 44.8	—	% 47.4	—	% 52.1	—	% 56.4	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 31,214	% △8.5
第1次産業 就業人口比率	% 9.7	—
第2次産業 就業人口比率	% 31.2	—
第3次産業 就業人口比率	% 58.7	—

※総数には分類不能を含んでいる。

(3) 行財政の状況

(ア) 行政の状況

本市は、めまぐるしく増加する多様な行政ニーズに対応できるサービスの効率化・合理化を推進することが課題となっている。今後、市民生活のより一層の向上を図るため、行政評価制度を本格的に始動させることで、事業の効率化や市民に対するサービスの向上、職員の意識改革に努めるとともに、地域の特色を生かせる組織づくりを推進しなければならない。

(イ) 財政の状況

平成25年度決算における本市の歳入合計は約352億円で、主な歳入のうち、地方税が67億円、地方交付税が139億円、地方債が44億円となっており、地方交付税に依存する財源構造となっている。国、地方とも厳しい財政事情を抱え、補助金や交付税制度の大幅な見直しが行われている中で、自主財源の確保に努めなければならない。

歳出は、人件費57億円、公債費42億円、投資的経費67億円が主な内容となっている。また、繰出金も年々上昇の傾向にあり、義務的経費の抑制とあわせ、人件費の抑制等、財政の健全化に努めなければならない。

表1-2 (1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	34,535,227	30,147,185	35,843,992	35,238,764
一般財源	24,498,651	20,759,317	21,647,550	21,807,994
国庫支出金	1,481,518	1,266,749	3,954,865	3,553,422
県支出金	2,328,117	1,619,456	1,720,213	1,825,838
地方債	2,625,288	2,945,000	3,747,800	4,439,800
うち過疎債	432,500	565,100	1,112,800	842,900
その他	3,601,653	3,556,663	4,773,564	3,611,710
歳出総額 B	33,647,658	29,542,617	34,526,847	33,953,619
義務的経費	13,323,783	12,700,378	14,381,541	13,514,830
投資的経費	6,803,546	3,768,495	5,722,292	6,699,325
うち普通建設事業	6,750,641	3,624,489	5,690,357	6,600,969
その他	13,520,329	13,073,744	14,423,014	13,739,464
過疎対策事業費	641,316	676,442	2,522,075	1,247,797
歳入歳出差引額 C (A-B)	887,569	604,568	1,317,145	1,285,145
翌年度へ繰越すべき財源 D	258,582	73,185	89,350	114,266
実質収支 C-D	628,987	531,383	1,227,795	1,170,879
財政力指数	0.285	0.342	0.41	0.38
公債費負担比率	19.5	17.7	17.9	16.5
実質公債費比率	—	17.1	17.5	16.6
起債制限比率	10.4	10.8	—	—
経常収支比率	80.0	84.4	85.5	87.4
将来負担比率	—	—	163.6	137.6
地方債現在高	36,947,485	37,423,649	37,421,306	34,164,484

※平成12年度、平成17年度は5市町村の決算を合算。

(ウ) 公共施設等の整備状況

市道の整備については、改良率は69.6%、舗装率は58.0%と低く、産業の振興、住民生活に様々な面で影響を与えている。生活道路として地域間道路の整備は、今後必要である。

水道普及率は98.8%でほぼ全域完了している。今後は安定的な給水を将来にわたって行うため、水源の確保と給水管等の維持・管理が必要である。

学校教育施設等については、既存施設の大規模改修などを計画的に進めるとともに、統合を検討する必要がある。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率(%)			50.5	53.4	69.0	69.6
舗装率(%)			41.0	48.6	57.1	58.0
農道						
延長(m)					181,478	156,469
耕地1ha当たり農道延長(m)			53.8	55.8	—	—
林道						
延長(m)					316,742	320,134
林野1ha当たり林道延長(m)			5.1	8.1	—	—
水道普及率(%)			89.1	92.1	98.0	98.8
水洗化率(%)			4.6	55.6	86.8	90.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)			13.3	16.0	16.0	16.2

※空欄は、データが残存していないため。

(4) 地域の自立促進の基本方針

これまでの過疎対策事業の取り組みにより、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、教育の振興等を進めてきた。しかし、若者を中心とした人口流出等により、過疎化、少子高齢化が急速に加速しており、定住対策や地域産業の活性化が大きな課題となっている。また、地域経済は、緩やかに持ち直しを見せているものの、本市の基幹産業である農林水産業は従事者減少の一途をたどり、本市を含め都市と地方の格差が拡大してきている。TPPにより安価な農作物等が輸入され、市内の産業に与える影響も大きい。

こうした状況の中、豊かな地域資源を活用した高付加価値や担い手の育成・確保に努めながら、時代の変化に対応した新産業の創造と、官民協働による計画的・戦略的な雇用対策や地域経済の活性化に取り組むとともに、まちの魅力を高め、人をひきつけることで交流人口の拡大や移住定住の促進を図ることが必要である。

さらに、医療体制の強化や福祉の向上、結婚から子育てまでのライフステージに応じた環境を充実させるため、安心して暮らせる地域づくりが必要である。

今後の自立促進へ向けた取り組みにあっては、人口減少等に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、地域住民の主体的な取り組みを引き出し、地域間の連携や地域と行政の協働により、地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを推進することで、住民ひとりひとりが幸せを実感できる地域の形成を目指します。

(5) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、平成28年9月に策定した「村上市公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な方針と整合を図り、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進する。

【村上市公共施設等総合管理計画 公共施設等の管理に関する基本的な方針】(抜粋)

1 点検・診断等の実施方針

法定点検のほか、施設の利用状況や必要性の高いものから優先して、予防保全型の維持管理に努めるとともに、点検履歴を集積・蓄積することで計画見直しに反映し老朽化対策等に活用します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

今後、公共施設等の更新時期が集中し財源の確保が困難になることが予想されることから、公共施設等の適正な配置を検討し、施設類型ごとの総量や老朽施設の更新・修繕の可否を検証し、トータルコストの平準化を図り計画的な維持・修繕を行います。

3 安全確保の実施方針

公共施設のサービス提供にあっては、安心・安全は不可欠です。法定点検による不備があった場合や耐震化が必要と判断された場合には、安全性を確保するとともに、災害時の拠点や避難所として指定されている施設については、優先的に耐震化に努めます。

4 長寿命化の実施方針

各課における施設類型ごとの個別計画を基本とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

施設の利用頻度や耐用年数などを考慮の上、長寿命化の推進を基本とします。

5 統合や廃止の推進方針

関連施設、同様施設について合併前の旧市町村域を越えた見直しを行い、利用頻度や施設までの距離、施設の耐用年数等により適正な配置を検討します。

前述の検討の結果、統合や転用を進めるとともに、老朽化により長寿命化や有効活用が見込まれない場合は除却を基本とし、安全性の確保と環境に配慮します。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

基幹産業である農業は、2,699戸余りの販売農家があり、農家1戸当たりの平均耕作面積は約2.46haと経営規模は零細である。

農業・農村を取り巻く情勢は、農業の担い手の減少や高齢化の進行などに伴い、集落機能が低下するとともに、食料自給率の低迷、耕作放棄地の増加など様々な問題を抱えている。

市内山間部地域を中心に、有害鳥獣による農作物被害は電気柵設置による対策が進み改善傾向にありますが、設置していない農地はまだ深刻な状況にある。

イ 林業

現在、二酸化炭素の増加に伴う地球温暖化問題は更に深刻化し、温暖化防止対策としての森林の公益的機能に対する期待は高く、計画的な森林整備が重要な課題となっている。

本市の森林面積は99,988haで、林野率は85.2%となっており、また民有林の人工林面積は18,566haで民有林人工林率は34.9%に達し、県内有数の林業地となっている。

しかしながら、森林・林業を取り巻く情勢は、長引く木材価格の低迷等から林業の経営状況が厳しく林業従事者や担い手が減少しており、森林の循環サイクルの構築や、良質材の安定的な生産・供給面で憂慮すべき事態にある。

自然公園内の松くい虫の被害面積は小康状態であるが、すでに被害を受けている木の伐採量は増加している。

ウ 水産業

本市は中浜漁港・府屋漁港・寝屋漁港・脇川漁港・桑川漁港・荒川漁港の6つの漁港及び岩船港を有しており、近海物を中心に漁獲量は2,934トンで年間14億円の漁獲高を誇る。

水産業を取り巻く情勢は、海洋環境の変化及び水産資源の減少、魚価の低迷及び漁業経費の増大により、漁業経営は圧迫を受け厳しい状況にある。

このような中、漁業者の高齢化、担い手不足は顕著であり、加えて漁船及び漁港施設の経年化の問題も抱えている。

エ 商工業

平成24年における本市の商業の状況は、商店数817店、従業員数3,901人、年間販売額は754億円である。平成25年における製造業(従業員4人以上)については、161事業所、従業員数4,888人、製造品出荷額は830億円となっている。

商業においては、購買力の低下や大型店進出による既存商店街への影響が生じている。商業振興には地域コミュニティの核としての役割を持つ商店街の活性化が重要であり、商店街環境の改善、空き店舗の解消など適切な支援を行っていくことが求められている。

工業においては中小零細企業が多く、依然として厳しい経営状況が続いており、中小企業の経営支援、新たな地域産業の創出、企業誘致などによる産業の活性化や安定的な雇用の確保が求められている。

オ 観光

本市は海・山・川等の豊かな自然環境や景観に恵まれ、温泉や伝統文化・歴史・観光資源・施設も多数ある。近年では新聞やテレビ等のメディアにも多く取り上げられ、本市の知名度も高まりつつある。

しかしながら、平成26年度における本市の観光入込客数は2,241千人であり、横ばいから減少傾向にある。

近年では、人々の価値観やライフスタイルの変化により、観光客のニーズが多種多様化しており、時代に対応した観光施設の整備や、イベント等の充実を図り、観光振興によるまちづくりを推進する必要がある。

(2) その対策

ア 農業

農業生産基盤の整備、既存施設の改修及び機能強化を推進し、耕作放棄地の解消や発生防止を図るとともに、効率的で安定的な生産体制の確立を図る。農地法を基本とした農地の適正な保全に努めるとともに、意欲的な農業者への農地集積や新規就農者等への支援により、農業担い手の育成を推進する。有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵設置支援や捕獲免許取得・更新支援、地域ぐるみでの取組みにより被害防止対策を強化する。

さらに、豊かな地域資源を活かした特産加工や有機栽培による農産物の高付加価値化やブランド和牛である村上牛の生産振興を推進する。

イ 林業

計画的な造林や間伐等の適正な森林整備と担い手育成支援を推進し、良質な地域材生産体制の整備と公益的森林機能の強化を図る。また、林道及び作業路等の整備を推進し、林業生産コストの低減および山間集落の活性化を図る。

市産材利用住宅等建築奨励事業の推進などにより市産材の需要拡大を図る。

松くい虫の被害拡大を防止するため、航空散布などの対策を講じる。

ウ 水産業

効果的かつ効率的な維持管理、更新等により漁港施設の長寿命化を推進し、漁港を拠点とした水産業の活性化と漁業者の担い手育成を図る。また漁業資源を確保し水産物を安定的に供給するため、漁獲管理体制の強化及び産地の施設整備を図るとともに、海面および内水面における放流事業を促し、資源管理型漁業および栽培漁業を推進する。

さらに、産地直売イベントへの参加、地場産有力水産物ブランド化の推進、地産地消運動への参画等により、消費と販路の拡大を図る。

エ 商工業

村上市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業に対する施策を総合的に推進していく中で、産業支援プログラム等により地域資源を活用した新製品開発や新事業創出、販路拡大、コミュニティビジネスも含めた新たな創業の支援、各種産業団体や金融機関とのネットワークづくりに取り組む。

併せて、地域商店街の活性化や賑わいあふれる中心市街地の形成を目指し、交流人口の拡大を図る取り組みや、商店街環境の整備などの商店街活性化事業を推進する。

また、村上市企業設置奨励条例に基づき、誘致企業も含めた積極的な経営支援を推進し、安定経営と雇用の確保を図る。

住宅リフォームへの補助を行い、地域経済の活性化を図る。

オ 観光

観光施設の計画的な整備充実を進めるとともに、効率的・効果的な施設の運営・活用を推進する。

豊かな自然や歴史資産、食を生かした体験型や着地型、インバウンド観光に積極的に取り組むことにより交流人口の拡大を図る。

旅なび館や道の駅、首都圏等での観光情報の発信のほか、市民一人ひとりの観光意識を高め、観光客を温かく迎える「おもてなしの心」を大切にされた地域づくりを推進し、地域や団体の交流イベント事業を支援する。

(3) 事業計画 (平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	かんがい排水事業 三面川左岸地区 L=9,704m	新潟県	
		土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良区	
		農地耕作条件改善事業 開田第2地区、開田第3地区	土地改良区	
		ため池等整備事業 (河川工作物応急対策) 遅郷、杉平、釜杭	新潟県	
		団体営基幹水利ストックマネジメント事業 瀬波排水機場、排水路 L=506m	村上市	
		間伐推進事業 間伐材 A=200ha/年 森林作業道開設 L=20km/年	村上市	
		市行分収造林事業 保育 (利用間伐等) A=30ha/年	村上市	
		造林推進事業 再造林 A=7.5ha/年 拡大造林 A=2.5ha/年	村上市	
		森林整備地域活動支援交付金事業 経営計画策定促進 A=22ha/年 施業集約化促進 A=60ha/年	村上市	
	(2) 漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業 桑川、脇川漁港	村上市	
	(8) 観光又はレク リエーション	葡萄スキー場整備事業 圧雪車購入、センターロッジ改修等	村上市	
		鳥屋農村公園整備事業 公園整備	村上市	
		二子島森林公園整備事業 浮棧橋建築工事	村上市	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	村上牛生産振興対策事業 村上牛認定補助	村上市	
		住宅リフォーム事業 住宅リフォームに対する補助	村上市	
	(10) その他	観光振興事業 観光誘客事業補助、イヨボヤの里開発公社 補助、まちなか景観魅力アップ補助、観光 イベント補助	村上市	
		就業支援事業 金融融資制度、雇用対策、人材育成、 創業支援補助、金融機関連携新型交付金	村上市	
		商工団体支援事業 事業費補助、人材育成支援補助	村上市	
		水産業育成・振興事業	村上市	
		地域産業振興事業 産業元気づくり補助、6次産業化推進補 助、販路拡大補助、産業人材育成補助	村上市	
		村上牛生産振興対策事業 村上牛素牛導入資金利子補給金等	村上市	
		中小企業経営支援事業 金融融資制度	村上市	
		農業担い手対策事業 新規就農者支援 スーパーL資金借入利子助成	村上市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(10)その他	松くい虫防除等対策事業 薬剤航空散布防除 A=113ha/年 薬剤地上散布防除 A=12.58ha/年 薬剤樹幹注入 A=0.4ha/年 伐倒駆除 A=12ha/年	村上市	
		村上市産材利用住宅等建築奨励事業 市産材購入費補助	村上市	
		農業再生協議会等活動支援事業 水田利活用推進事業補助 村上ブランド育成拡大支援事業補助等	村上市	
		農産物生産・出荷奨励事業 「赤カブ」出荷奨励助成	村上市	
		中山間地域等直接支払交付金事業 活動交付金、システム開発委託	村上市	
		有害鳥獣対策事業 有害鳥獣被害防止対策協議会負担金等	村上市	
		林業担い手対策事業 林業担い手育成支援	村上市・関川村・農林公社	
		林間ワサビ栽培チャレンジ事業 栽培面積 A=100a/年	村上市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針と整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路の整備

本市の道路整備は、災害時の緊急搬送や救急医療の充実、また社会経済活動や地域間交流による地域の活性化のため、国土ミッシングリンクとなっている日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間の整備を進め、高速交通ネットワークの早期完成を図ることが最も重要な課題となっている。

また、増大する交通需要に対応する幹線道路や、周辺地域との連絡道路の整備の充実、少子高齢化の進展に伴っての高齢者や若い子供が安心して通行できる道路の環境整備、農林産物の搬出に欠くことができない産業振興の基盤である農林道の整備が必要である。

さらに、橋りょうなどの道路構造物の多くが老朽化を迎えるため、道路施設の適切な維持管理による安全の確保と、延命化による財政負担の軽減を図ることも重要である。

イ 交通確保対策

本市の公共交通は、定時定路線型の乗合バスと鉄道により構成されているが、広大な市域の地形条件、気象条件等により公共交通の空白地域や不便地域が多数存在している。

さらに、乗合バスは利用が少ない赤字路線であり、運行維持に係る多額の費用負担は年々増加している。

現在、市民の多くは自家用車に依存せざるを得ない状況にあり、車の運転が出来ない高齢者等は、買い物や通院などに困難や不便を強いられている。さらに今後は、高齢化の進展に伴い、交通弱者が増加していくと予想されることから、交通弱者に配慮した生活交通手段を確保する必要がある。

冬期間においては、広い市域で多量の積雪があり、住民の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

ウ 地域間交流の促進

都市との交流は、イベントを中心とした交流から、人と人との繋がりや、地域の自然・文化等とのふれあい、自然を通じての学びや癒しを求める交流が多くなっている。これらの交流を担う人材育成を推進し、地域の特長を活かした交流を促進する必要がある。

エ 情報化の推進

本市は、広大な面積で集落が点在するため、情報通信網の整備が必要であり、高速情報通信や無線通信の整備によって、生活・福祉サービスの向上や防災対策などを進めてきた。

生活や医療分野にも広がる ICT 技術の進化や情報通信の高度化により、都市部との距離的格差を解消し、技術革新に伴う施設整備、老朽化施設の更新等を進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 道路の整備

日本海沿岸東北自動車道の早期開通とアクセス道の整備を促し、利便性の高い高速交通体系を目指す。また、朝日温海道路として事業化された朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間の整備を促し、高速交通ネットワーク化の早期確立とともに道の駅関連施設の整備を図る。

国道・県道などへのアクセス性の向上や機能性、安全性に配慮した幹線市道の整備を推進する。周辺地域間の連携と交流の促進を図るため、連絡道路の整備を推進する。狭あい部の解消や交差点の改良、歩道空間や路肩の拡幅などを進め、誰もが利用しやすい安全かつ快適な生活道路の整備を推進する。また、林道については、林業の生産基盤として一層の整備充実を図る。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の時期を迎える橋りょうなど道路構造物の予防的改修を進め、道路の安全性確保と延命化を図る。

イ 交通確保対策

地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築や、まちなか循環バスやデマンドタクシーの活用などにより、公共交通の空白地域や不便地域の解消を図る。

国・県等との連携を密にしながら、事業者への補助や利用促進を図り、公共交通機関のサービス向上に努めるとともに、効率化を進め財政負担の軽減を図る。

過疎、高齢化が特に進行している地域では、少需要型公共交通のニーズが高いことから、乗合タクシーやデマンド型交通などを促進し、地域に適合した生活交通手段を確保する。

高齢者や障がい者などの交通弱者に対し、タクシー等の利用への支援を行い、交通弱者に配慮した生活交通手段の充実を図る。

自治会、集落等の地域自治組織などによる相互扶助活動としての輸送活動の実施を支援し、市民協働による生活交通手段の構築を図るとともに、併せて地域の活性化を図る。

積雪期の市民の日常生活や経済活動に支障をきたさぬよう、市道などの道路除雪を実施し、冬期間の交通を確保する。

ウ 地域間交流の促進

本市の豊かな地域資源（自然、景観、歴史、文化、特産物、技、人など）を積極的に活用し、交流・体験事業の拡大を促進するとともに、新たな地域資源の掘り起こしに努め、コミュニティビジネスを推進する。

長期農業体験交流「百姓やってみ隊」や「朝日まほろば夢農園」での農業や生業（なりわい）体験を通じて地域の魅力をアピールするとともに、地域住民と都市部参加者との交流および定住促進を図る。

エ 情報化の推進

農漁村地域や中山間地域の地理的格差を解消し、今後、技術の進化が期待されるICT技術を生かしながら様々なサービスの導入や発展を促進するため、情報通信や防災行政無線の施設整備、老朽化に伴う更新等を進め、安心した地域生活の向上を図る。

(3) 事業計画 (平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	(市道改良) 下新保1512線 (交付金事業) L=385m W=4.0m	村上市		
		(市道改良) 殿岡南大平線 L=1,630m W=7.5m	村上市		
		(市道改良) 桃川牧目線 (交付金事業) L=176m 橋りょう補修 N=1橋	村上市		
		(市道改良) 桃川牧目線 L=785m W=9.75m	村上市		
		(市道改良) 南中央線 (交付金事業) L=320m W=16m 橋りょう N=1橋	村上市		
		(市道改良) 大須戸5746号線 L=500m W=6.5m	村上市		
		(市道整備) 下相川日下4号線 L=500m W=12.5m 橋梁工	村上市		
		(市道整備) (仮) 駅西松山線等 L=1,200m W=12.0m～16.0m	村上市		
		橋梁長寿命化改修事業 (交付金事業) 修繕工事 N=11橋	村上市		
		橋梁長寿命化対策事業 (交付金事業) 橋梁点検 N=807橋 改修計画更新	村上市		
		その他	芦谷地区急傾斜地崩壊対策負担事業 山北地区	村上市	
			道路ストック総点検事業 (交付金事業) トンネル点検 N=7本 横断歩道橋点検 N=2橋 改修計画策定	村上市	
	塩谷線 (交付金事業) 側溝改修 L=970m		村上市		
	宮ノ下鵜渡路線 (交付金事業) 側溝改修 L=263m		村上市		
	中新町2号線 (交付金事業) 側溝改修 L=89m		村上市		
	岩船備前屋排水路改良事業 (交付金事業) 排水路改良 L=320m		村上市		
	府屋温出線 (交付金事業) 法面修繕 A=4,500m ²		村上市		
	(3) 林道		林道鈴川線舗装事業 L=600m W=3.6m A=2,160m ²	村上市	
			林道元屋敷線改良事業 法線変更 L=120m	村上市	
	(6) 電気通信施設等情報化施設 その他		防災対策事業 防災行政無線整備	村上市	
	(9) 道路整備機械等		除雪機械整備事業 (交付金事業) 除雪車両購入	村上市	
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	地域公共交通総合連携事業 まちなか循環バス、デマンドタクシー、 高速タクシー	村上市		
	(12) その他	生活交通確保対策事業 路線バス運行補助	村上市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(12)その他	交流・定住促進対策事業 百姓やってみ隊活動経費	村 上 市	
		生活交通確保対策事業 小型ノンステップバス購入	村 上 市	
		朝日地区テレビ放送系機器、通信系の更新事業	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針と整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

平成26年3月での普及率は上水道事業と簡易水道事業を合わせ98.8%の状況である。

今後は、施設の経年劣化に伴い、老朽化している配水管の更新や施設の整備統廃合等を検討し、効率化を図るとともに、災害時にも安全で安定した水を供給するため、施設の耐震化等を推進する必要がある。

イ 汚水処理施設

汚水処理人口の普及率は、平成25年度末において98.6%であり、新潟県の普及率84.7%を上回る状況にあるものの、公共下水道においては引き続き下水道整備を実施しているところであり、下水道未普及地域の解消を進め処理区域の拡大を図るとともに、水洗化の促進が必要となっている。

また、老朽化した処理場やポンプ場などの施設もあり、計画的に改築更新や施設の機能強化を行い、将来にわたり水質を保全し清らかで豊かな水環境を維持していく必要がある。

ウ 消防・救急体制の整備

消防施設については、災害対応能力の強化、常備消防・救急機能の充実が求められ、計画的な施設整備が必要である。

また集落の過疎化・高齢化の進行に伴い、高齢者等の災害時避難行動要支援者に対する支援、非常備消防における消防団の団員確保、活動の活性化及び自主防災組織の育成などが大きな課題となっている。

エ 公営住宅

平成27年3月31日現在、465戸の公営住宅があり、利用者は884人で、利用率は95.1%である。ほとんどの公営住宅が築30年以上経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、安全・安心な住環境整備の必要がある。

オ その他

温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化が大きな問題となっており、市民、事業者、行政の協働により、温室効果ガス排出量の削減に向けた対策に取り組む必要がある。

防犯、交通安全対策施設の老朽化が進んでおり、施設の整備を図る必要がある。

災害による被害を未然に防ぐため、旧耐震構造の木造住宅の耐震診断及び改修を行う必要がある。

(2) その対策

ア 水道施設

施設整備計画に基づき、老朽化した水道施設や配水管の整備を推進するとともに、上水道事業と簡易水道事業を統合し、事業経営の健全化、効率化を図り安全で安定した水の供給に努める。

イ 汚水処理施設

公共下水道事業については、未普及地域のある地区について引き続き下水道整備を実施し、下水道未普及地域の解消を進め処理区域の拡大を図るとともに、既設処理施設の老朽化に対応するため、施設の改築更新を行う。

集落排水事業については、既設処理施設の老朽化に対応するため、計画的に施設の機能強化を行う。

また、下水道整備予定区域外の地域において、汚水処理対策としての合併処理浄化槽の普及を促進する。

ウ 消防・救急体制の整備

常備消防については、高速道路の延伸に対応した設備整備を計画的に行い、消防機能および救急機能の充実を図る。また、非常備消防については、防火水槽等の設置による水利の確保、ポンプ車や小型ポンプ等の更新による機動力確保を推進し、消防力の強化・充実を図る。

さらに、防災意識の醸成を図り、消防団員の確保と地域における自主防災組織の活動支援を推進するとともに、災害時避難行動要支援者に対する支援の取組など、地域における防災力の向上に努める。

エ 公営住宅

公営住宅の適正な維持管理を行うとともに、老朽化した市営住宅の改修を計画的に進め、利用者に対し良好な住環境の提供を図る。

オ その他

温室効果ガス排出量の削減のため、省エネルギー意識の啓発を行い、省エネルギーを推進するとともに、太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ設置者に対する補助を行い、新エネルギーの普及促進を図る。

防犯灯やカーブミラー等の施設整備を行う。

木造住宅の耐震診断及び改修を行い、安全な住環境整備を進める。

(3) 事業計画 (平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	山辺里簡易水道統合整備事業 送水ポンプ場、送水ポンプ、送水管、 電気・機械設備、配水池、配水管、既設配 水管改良	村 上 市		
		簡易水道施設整備事業 配水管改良、石綿管・老朽管改良、送水管 改良	村 上 市		
		南大平・指合・河内簡易水道統合整備事業 ポンプ室築造、送水ポンプ設備、減圧弁室 設置、加圧ポンプ室築造、加圧ポンプ	村 上 市		
	(2) 下水処理施設 公共下水道	村上処理区公共下水道改築更新事業 瀬波第2中継ポンプ場再構築、 瀬波1号幹線圧送管改築、マンホール蓋更新	村 上 市		
		公共下水道事業 管渠布設、処理場等改築更新	村 上 市		
		村上排水区公共下水道雨水施設建設事業 泉町ポンプ場改築工事	村 上 市		
		下水道事業排水設備等整備資金預託事業	村 上 市		
		農村集落排水 施設	農業集落排水事業 機能強化対策等	村 上 市	
			集落排水事業排水施設整備資金預託事業	村 上 市	
		地域し尿処理 施設	合併処理浄化槽設置整備事業補助 31基	村 上 市	
	(5) 消防施設	常備消防防災施設整備事業 消防車更新、高規格救急車更新、 災害支援車更新、指揮車更新等	村 上 市		
		非常備消防防災施設整備事業 防火水槽整備、消防器具置場整備・更新、 ホース乾燥塔更新、小型動力ポンプ更新、 積載車更新、ポンプ自動車更新	村 上 市		
	(6) 公営住宅	公営住宅大規模改修事業 堤下住宅、希望ヶ丘住宅 耐震改修、屋上防水、排水管更生等	村 上 市		
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	新エネルギー推進事業 住宅用太陽光発電システム設置費補助 木質バイオマスストーブ設置費補助	村 上 市		
	(8) その他	防災対策事業 自主防災組織支援、防災士養成、 防災士スキルアップ研修	村 上 市		
		交通安全対策施設整備事業 カーブミラー 新設30基 更新65基	村 上 市		
		防犯対策事業 防犯灯 新設75基 補助175基	村 上 市		
		木造住宅耐震診断改修促進事業 耐震診断、耐震改修に対する補助	村 上 市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針と整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

高齢化率は34.6%（平成26年10月）となっており、令和7年には40%を超えると予想されている。また、中山間地域や海岸部における小規模集落においては、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、地域社会の活力を維持していく取り組みが緊急の課題となっている。

高齢者が住みなれた地域で生き活きと安心して心豊かに暮らしていくために、地域密着型介護施設の整備、地域福祉体制の充実・強化、高齢者の社会参加や生きがいの促進など施策を推進する必要がある。

イ 児童福祉

全国的な傾向と同様、本市においても出生数は年々減少しており、地域社会の活力の低下など大きな影響をもたらしている。

また、子育てをする親の就労環境の変化や核家族化の進展などにより、子育て支援に関するニーズが多様化しており、柔軟なサービスの提供が求められている。

さらに保育園など児童福祉施設の老朽化が進んでいることから、地域実情に応じた施設整備を進め、安全・安心な保育環境を確保する必要がある。

ウ 保 健

高齢化に伴う要介護者の増加や生活習慣病等の疾病構造の変化、ストレスの増大による心の問題など、健康を取り巻く環境が大きく変化している。

こうした状況の中で、誰もが住み慣れた地域で生き活きと自分らしく安心して暮らしていくために、生活習慣病等の予防や早期発見の健診体制を整備していく必要がある。

さらに保健施設の老朽化が進んでいることから計画的に整備する必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

心身ともに健康で生きがいを感じながら活動をし続けられるように、疾病の早期発見・治療をはじめ、健康づくり、介護予防施策を推進するとともに、高齢者の知識や経験を活かした学習活動や社会参加の機会を提供し、高齢者の社会参加を促進する。

高齢者が地域で安心して暮らせるように、家族介護への支援や生活支援事業を推進し、身近な地域で提供する福祉サービスの充実を図る。

イ 児童福祉

子育てに係る保護者の経済的負担の軽減と健やかな子どもの成長を支援するため、保育料の軽減や子どもの医療費支援に取り組むとともに、近隣市村と公共事業による病児保育施設の整備を検討する。

保育園の改修や子育て支援センターの増築等を行うとともに、保育園の統合も視野に入れた施設整備も検討し、子育て支援体制の充実と子どもたちの健全育成を図る。

ウ 保 健

市民に対する疾病予防体制の充実、良い生活習慣を身につけるための体系的な健康づくり施策の充実を図り、健康や疾病に対する意識の高揚を促進する。

各種健診の受診率の向上に向け、受けやすい健診体制と施設の整備を進める。

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を進めるため、医療費の一部を助成する。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	山辺里保育園施設整備事業 未満児室、子育て支援センター増築	村 上 市	
		保育園児通園バス運行事業 保育園送迎バス購入	村 上 市	
		山北そらいる保育園施設整備事業 空調設備改修	村 上 市	
		岩船保育園施設整備事業 大規模改修	村 上 市	
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	子どもの医療費助成事業 児童の医療費の助成	村 上 市	
	(9) その他	生活習慣病予防対策事業 各種がん検診、健康教室、健康相談等	村 上 市	
		老人クラブ活動支援事業 活動補助	村 上 市	
		介護予防普及啓発事業 講演会、運動・認知症予防教室等の開催	村 上 市	
		家族介護支援事業 紙おむつ等購入費助成等	村 上 市	
		地域自立生活支援事業 配食サービス	村 上 市	
		母子保健事業 妊婦健診、乳幼児健診、不妊治療費助成	村 上 市	
		ひとり親家庭等への医療費助成事業	村 上 市	
		子育て支援センター事業 地域の子育て家庭に対する育児支援	村 上 市	
		高齢者生活福祉センター整備事業 スプリンクラー設置	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針と整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療機関の所在に偏在があり、かつ医師不足が深刻化しており、住民の医療提供サービスに支障をきたしている。特に、内科医師や整形外科医等特定診療科目にかかる医師が不足している状況にある。

さらに、二次医療を担う村上総合病院の移転新築に併せ、地域医療体制を充実する必要がある。

(2) その対策

地域医療の現状について市民の理解度向上のため、村上・岩船地域医療懇談会による地域医療フォーラム等により普及啓発を図る。

すべての市民が安心できる生活環境づくりに向け、医療機関の相互連携による一次、二次救急医療に対応できる体制を強化するとともに、適正受診及び救急車の適正利用に関連する急患診療所の役割を市民に対して周知を図る。

救急搬送時間短縮のため、日本海沿岸東北自動車道朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間の早期開通を強く要望していく。

また、村上総合病院の移転新築に伴い、医療の高度化・医療体制を充実するため、事業費を補助し、地域医療の基盤整備を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(4) その他	地域医療フォーラム開催事業 地域医療に関する集会、討議会	村上・岩船地域 医療懇談会	
		休日・夜間急患診療対応事業	村 上 市	
		村上総合病院移転新築事業 村上総合病院移転新築事業費補助	村 上 市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校施設の安全性の確保は極めて重要であることから、小中学校の防災機能強化の取り組みを進めていく必要があるとともに、安全で快適な教育環境づくりを推進するため、学校設備の整備を図る必要がある。

学力については、各段階で身につけるべき基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、学校における情報教育が円滑に進むようにコンピュータや情報通信ネットワークを整備する必要がある。

不登校発生率は、平成26年度において、小学校で0.86%、中学校で3.17%と全国平均を上回っていることなど、生徒指導上の諸問題に対応するため、学習環境の改善を進める必要がある。

次代を担う人材を育成するため、高等教育を望む市民を支援する必要がある。

イ 集会施設、体育施設等

地域住民の「学習の場」や「健康づくりの場」として活用されている社会教育施設の多くは、老朽化等により十分な利用ができない現状である。

また、老朽化や耐震化されていない体育施設については、早急に建替えや耐震補強を行う必要がある。

ウ その他

社会構造の急速な変化により、生涯学習へのニーズが多様化しているなか、市民一人ひとりの多種多様な学習活動を支援するため、さまざまな学習機会や学習情報の提供、相談等の支援体制を整備していくことが課題となっている。

市民のスポーツ実施率は33.6%と低く、日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組んでいる市民が少ない状況にある。

また、スポーツ推進委員数は現在43人で、地域スポーツの推進役として活躍しているが、今後は生涯スポーツの振興を担うスポーツリーダーや競技力の向上を図るための指導者養成が急がれるほか、市民の多様なスポーツニーズに対応できる組織体制が求められている。

(2) その対策

ア 学校教育

施設の統合再編を検討しながら、児童生徒が安全に過ごすことができ、地域住民の避難場所としての機能も果たせるよう校舎等の防災機能強化及び改修を計画的に進める。

学力の向上については、教材、教具、図書等の学習環境の整備に加え、教育補助員、学習支援員等を配置し、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じた自らの力を伸ばすことができるように支援する。また、情報教育が円滑に進められるように、児童・生徒3.6人に1台のコンピュータの導入を進める。

生徒指導上の諸問題については、専門的な知識を有する指導員を活用し、教育支援センター機能の充実を図る。

奨学金制度を充実させ、高等教育を望む市民を経済的に支援する。

イ 集会施設、体育施設等

社会教育施設については、利用性を高めるために施設の建替え、改修や機能の拡充を計画的に進める。

体育施設については、安全性を確保するために建替え及び耐震化工事を行う。

ライフステージに合ったスポーツ活動が気軽にできる環境整備を進め、市民の健康・体力づくりを推進する。

ウ その他

市民が「いつでも、どこでも、誰でも学べる」ために、学習情報を発信して、参加しやすい学習機会を提供することができる体制整備を進める。

また、指導者の養成を行い、学習者が自発的に学習成果を地域で行うことができる体制を整備する。

体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと連携し、一人でも多くの市民がスポーツ活動等を実践できる機会を拡充する。

「地域の子どもを地域みんなで育てる」を実現するため、学校と地域が一体となった取り組みを推進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	岩船中学校防災機能強化事業 校舎外壁、庇及び屋上防水改修	村 上 市		
		瀬波小学校校舎棟改修事業	村 上 市		
		西神納小学校校舎等改修事業	村 上 市		
		屋内運動場	岩船中学校防災機能強化事業 屋体外壁改修	村 上 市	
			村上小学校防災機能強化及び改修事業 屋体壁面、屋根改修	村 上 市	
			村上南小学校防災機能強化及び改修事業 屋体壁面、屋根改修	村 上 市	
			村上第一中学校防災機能強化及び改修事業 武道場外壁、屋根改修	村 上 市	
			小川小学校校舎改修事業 屋内運動場等改修工事	村 上 市	
			朝日中学校屋内運動場改修事業 屋内運動場床改修工事	村 上 市	
		水泳プール	村上南小学校プール防水シート改修事業 プール防水シート改修	村 上 市	
			金屋小学校プール改修事業 プール改修工事	村 上 市	
		スクールバ ス・ボート 給食施設	スクールバス整備事業 スクールバス更新等	村 上 市	
			村上東中学校調理場改修事業 調理場改修工事	村 上 市	
			金屋小学校給食エレベーター改修事業	村 上 市	
			村上第一中学校給食エレベーター改修事業	村 上 市	
			村上東中学校給食エレベーター改修事業	村 上 市	
		その他	岩船中学校設備改修事業 校舎FFストーブ改修	村 上 市	
			塩野町小学校キュービクル改修事業 キュービクル改修	村 上 市	
			平林中学校キュービクル改修事業 キュービクル改修	村 上 市	
			朝日中学校キュービクル改修事業 キュービクル改修	村 上 市	
			荒川中学校エアコン改修事業 エアコン改修工事	村 上 市	
			岩船中学校校舎内改修事業	村 上 市	
			保内小学校エアコン改修事業 エアコン改修工事	村 上 市	
		(3) 集会施設、体 育施設等 公民館	荒川地区公民館建設事業 地区公民館建設、駐車場整備、備品購入	村 上 市	
			さんぽく会館改修事業	村 上 市	
		集会施設	教育情報センター大規模改修事業 空調設備等改修	村 上 市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	集会施設	生涯学習推進センター整備事業 駐車場拡張等	村 上 市	
		村上市民ふれあいセンター改修事業	村 上 市	
	体育施設	山北総合体育館整備事業 耐震補強等工事	村 上 市	
		スケートパーク建設事業 スケートパーク建設、駐車場等外構整備	村 上 市	
	図書館	図書館資料整備事業 地区図書館閲覧貸出用資料整備	村 上 市	
		図書館ネットワーク整備事業 システム構築	村 上 市	
		(4) 過疎地域自立 促進特別事業	学力向上・学習支援事業 小中学校に教育補助員等を配置	村 上 市
		スポーツ団体等支援事業 バスリース補助	村 上 市	
	(5) その他	特別教育支援事業 小中学校に介助員を配置	村 上 市	
		学校支援地域本部事業 郷育会議に対する支援	村 上 市	
		奨学金貸付金	村 上 市	
		語学指導助手招致事業 外国語指導助手配置	村 上 市	
		小学校備品整備事業 コンピューター整備	村 上 市	
		中学校備品整備事業 コンピューター整備	村 上 市	
		公民館活動事業 生涯学習講座等	村 上 市	
		生涯スポーツ振興事業 地域スポーツ活動、各種スポーツ大会開催	村 上 市	
		スポーツ団体育成事業 活動費補助	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針と整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には、先人から受け継がれた歴史的な遺産や伝統芸能など貴重な文化財が数多く存在する。これらの文化財を後世に正しく伝え、文化を発展させるためには、現存する文化財の保存と活用を図る必要がある。

遺跡からの出土品や歴史・民俗資料などの展示公開施設の充実、資料の活用、伝統芸能団体の後継者育成の支援などを積極的に推進していく必要がある。

(2) その対策

文化芸術や伝統芸能、文化財保存団体等の自主的な活動を支援しながら、発表の機会を設け、地域文化の創造伝承を推進する。

文化芸術に接する機会を設けるとともに、より利用しやすいように老朽化した施設の改修を行う。

市の歴史的シンボルである史跡村上城跡・平林城跡の整備を推進し、埋蔵文化財は展示による一般公開や歴史講座の教材として活用し、地域住民の郷土史理解・愛郷心の醸成を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	郷土資料館改修整備事業 三の丸記念館等耐震補強等	村 上 市	
		村上城跡・平林城跡保存整備事業 遺構顕在化、修復工事、駐車場整備等	村 上 市	
		若林家住宅保存、修理事業	村 上 市	
		記念公園武家住宅保存、修理事業	村 上 市	
		旧成田家住宅保存、修理事業	村 上 市	
	(3) その他	文化財保護・伝統芸能推進事業 伝統芸能等無形民俗文化財の伝承等の支援	村 上 市	
		文化財保護事業 有形文化財及び有形民俗文化財の保存、修理等	村 上 市	
		埋蔵文化財保存活用事業 埋蔵文化財再整理、報告書刊行等	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針と整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

人口の減少や高齢化により、集落が果たしてきた生活の基礎的な機能の維持が困難になっている。このため、集落機能の充実と活性化を目指し、コミュニティ活動への支援を行いながら定着を図っていく必要がある。また、安全な住環境の整備を進め、住みよい定住の里づくりを進める必要がある。

(2) その対策

集落の環境整備については、活動の拠点となる集会施設の整備充実を支援するとともに、地域固有の伝統・文化、資源等を活用し、集落の活性化を図るため、行政が財政支援と人的支援を行い、地域住民が主体的に取り組む「市民協働のまちづくり」を積極的に推進する。

また、「市民協働のまちづくり」のリーダーとなる団体、人材の育成に努め、そのための支援や研修会を実施するとともに、地域おこし協力隊を導入することで地域の活性化を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	協働のまちづくり組織活動支援事業 地域まちづくり組織に対する補助	村 上 市	
		集落集会施設整備事業 自治会が行う集落集会施設の新築・増築・ 移転、修繕・環境改善等に対する補助	村 上 市	
	(3) その他	地域コミュニティ活性化事業 地域おこし協力隊、地域リーダー育成	村 上 市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市は、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれ、長い歴史と優れた文化を有し、多様性を持った特色ある地域で構成されている。

地籍調査は、計画的な土地利用とまちづくりを推進するための基礎となるため、引き続き実施する必要がある。

(2) その対策

土地の有効かつ合理的な利用を図るため、地籍調査を実施する。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	土地の適正利用	国土調査事業 地籍調査換算面積 0.44km ²	村上市	



新潟県村上市